

市会議第 29 号

京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について

京都市会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成 24 年 10 月 26 日提出

提出者 市会運営委員会委員長 加藤 盛司

京都市会会議規則の一部を改正する規則
京都市会会議規則の一部を次のように改正する。
第 16 条中「第 115 条の 2」を「第 115 条の 3」に、「ともに」を「共に」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。